

2023年4月1日
【次世代育成支援対策推進法】

トーカロ株式会社 一般事業主行動計画

当社は、次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と子育ての両立が可能な働きやすい職場環境を作ることにより、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間

2023年4月1日～2025年3月31日

2. 内容

【目標1】 計画期間終了年度において有給取得率を68%以上とする

<対策>

- 2023年4月～
- ・有給休暇の取得状況の把握
 - ・各部署と定期的に取得状況を共有し、取得率の向上を図る
 - ・取得率が低い部署へのフォローアップ
 - ・社内掲示や社内報で有給休暇の取得促進を図る

【目標2】 男性の育児休業取得率を80%以上とする

<対策>

- 2023年4月～
- ・上司同席の上、育児休業面談を行う（継続）
 - ・社内報やイントラネットを活用して制度や取得状況の周知を実施

以上